

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立川辺小学校
校長 兵庫 唯史

緊急 「緊急事態宣言」発出時の家庭学習実施の期間について

春暖の候、保護者の皆さまには、「新しい生活様式」を日々実践し、新型コロナウイルス感染拡大防止にご尽力されていることと拝察いたします。平素は、本校教育の推進にご理解、ご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月25日（日）から5月11日（火）の期間、大阪府に「緊急事態宣言」が発出される見込みです。大阪市立の小学校では、原則1.2時限目と5.6時限目を家庭学習とし、児童の学校での対人関係の接触時間を極力短くするようにするとの方針が示されました。

※報道の通り、4月25日（日）から5月11日（火）の期間に緊急事態宣言が発出された場合、家庭学習を実施する期間は、4月26日（月）からとなります。

※4月26日（月）に、「学校で監護を行う」ために、8:30までに登校する場合

「本日、4/23（金）の午後5:00まで」または「4/26（月）の午前8:00～午前8:25の間」に、川辺小学校（TEL 06-6790-8351）までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、あわせて 別紙「緊急事態宣言発出時の上下校時刻の確認について」 の「きりとり」線以下を担任まで、児童の登校時に持たせて、ご提出ください。